

複数税率？インボイス？ どうなる!? どうする!?

消費税増税

複数税率・インボイス制度 学習会

2018. 8 / 5 日

14:00～16:00

北見芸術文化ホール 大練習室
(北見市泉町1丁目2-22)

来年10月の消費税10%増税と合わせて、「複数税率」と「インボイス(適格請求書)」制度の導入が狙われています。

複数税率制度は取引ごとの線引きが難しく、大きな混乱が予想されています。また、インボイスによって、事業主は複雑な事務負担を負わされ、売上1千万円以下の事業者は「取引から排除されるか」「消費税を支払うか」の選択を迫られます。問題だらけのこの制度についての学習会を開催します。ぜひご参加ください。

資料代:500円

定員:100名



【講師】
消費税問題の
スペシャリスト
湖東京至 税理士

【プロフィール】

商工新聞でもおなじみ、「消費税輸出戻し税」の試算などで知られる税理士。1937年東京都生まれ。税理士事務所開設後、ヨーロッパやアメリカ等各国を税制研究のため歴訪。税経新人会事務局長、東京税理士会理事、静岡大学、関東学院大学教授を歴任。現在、『TCフォーラム』、『不公平な税制を正す会』の代表委員として活躍中。『消費税法の研究(2001年)』他著書多数。問題点をわかりやすく解説します。

主催／北見民主商工会(北見市大町62-3)

お問い合わせ／TEL(0157)23-8597 FAX(0157)23-9079